

【移住を考えている方へ】

# 地元の家庭で 地域のお話、聞いてみませんか

## ・ 宿泊コース

現地集合

## ・ 日帰りコース

現地集合

**場所** 上伊那の民泊家庭

**料金**

地元の家庭に泊まりながら、  
地域体験や郷土料理作りを  
しませんか



お茶を飲みながら、  
地域に暮らす方  
のお話を聞いてみませんか

### 〈宿泊コース〉

#### ① 農家民泊プラン

13,600 円(税込)/人

料金には、以下が含まれます

- ・ 宿泊体験費 (1泊2食)
- ・ 市内温泉施設入浴料
- ・ ファームステイ保険加入費用
- ・ 特別補償含む

※冬季 (11月~4月) は別途暖房費300円/人

### モデルプラン

#### 〈農家民泊プラン〉

- ・ ホストと合流 (午後)
- ↓
- ・ 地域の紹介や、自然体験
- ↓
- ・ 夕食、温泉へGO!  
(郷土料理などを一緒に作ります)
- ↓
- ・ 帰宅後、団らん、就寝
- ↓
- ・ 翌日起床、朝食、解散

### 〈日帰りコース〉

#### ① 家庭訪問+昼食付プラン

3,000 円(税込)/人

- ・ 2人目以降: 2,000円
- ・ 2歳~小学生: 500円
- ・ 2歳未満: 無料

#### ② 家庭訪問+お茶付プラン

2,000 円(税込)/人

- ・ 2人目以降: 1,000円
- ・ 小学生以下: 無料

料金には、以下が含まれます

- ・ 体験費
- ・ 食材費
- ・ ファームステイ保険加入費用
- ・ 特別補償含む

※冬季 (11月~4月) は別途暖房費300円/人

### モデルプラン

#### 〈家庭訪問+昼食付プラン〉

- ・ ホストと合流 (午前)
- ↓
- ・ 地域の紹介や、食事作り体験
- ↓
- ・ 解散

(3時間程度)

#### 〈家庭訪問+お茶付プラン〉

- ・ ホストと合流 (午前or午後)
- ↓
- ・ 地域の紹介や、自然体験
- ↓
- ・ 解散

(2時間程度)



## 旅行条件のご案内(国内旅行/抜粋)下記内容を必ずご確認ください。

### ●募集型企画旅行契約

・この旅行は、一般社団法人伊那市観光協会(長野県伊那市新田3050番地 長野県知事登録旅行業第 地域- 573号)(以下「当会」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当会と募集型企画旅行契約(以下旅行契約といいます)を締結することになります。また、旅行条件は下記によるほか、最終旅程表(お申込み・出発のご案内)及び当会旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申込み及び契約成立時期

・移住相談後、Googleフォームなどで予約をいただいた後、当会からお送りする「旅行申込書」に所定の事項を記入し、1週間以内にFAX・郵送または直接当会窓口にご提出ください。旅行契約は旅行申込書の提出後、当会が契約の締結を承諾した時に成立するものとします。(お申し込み時の申込金のお支払いは不要です)

### ●旅行代金のお支払

・旅行代金は、指定の口座へ旅行開始3日前までにお振込みください。

### ●催行取り止めについて

・自然災害、社会情勢等のやむを得ない状況による催行中止の場合は、キャンセル料は発生いたしません。

・自己都合によりキャンセル料が発生した場合は当協会では補償いたしかねますのでご注意ください。また、到着前のトラブル等による取り消しもキャンセル料が発生します。

### ●取消料

・旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日 取消料(お一人様)

旅行日の前日からさかのぼって

・3日目にあたる日以降の解除 旅行代金の20%・旅行日前日17:00までの解除 旅行代金の50%・旅行日前日17:00以降、旅行日当日、旅行開始後または無連絡不参加 旅行代金の100%

### ●添乗員

・添乗員は同行いたしません。

### ●特別補償

・当会は、当会の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行業約款特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中急激かつ外来の事故により、その身体、生命にこうむった一定の損害については、以下の金額の範囲において補償金または見舞金をお支払いします。

◇死亡補償金 1500万円◇入院見舞金 2~20万円(1日目から対象)◇通院見舞金 1~5万円◇携行品損害補償(免責金額3千円) 14万7千円

### ●ファームステイ保険

お客様が農家民泊または農業体験参加中急激かつ外来の事故により、その身体、生命にこうむった一定の損害については、以下の金額の範囲においてをお支払いします。

◇対人賠償1名支払限度額100,000千円◇対人賠償支払限度額1事故または1請求300,000千円◇免責金額1事故または1請求0千円

◇対物賠償1事故または1請求10,000千円◇免責金額1事故または1請求0千円

### ●個人情報の取り扱いについて

・当会は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。また、当会は各種企画のご案内、統計資料の作成、アンケートのお願いにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

旅行企画・実施/お申込みお問合せ

長野県知事登録旅行業第地域- 573号

## 一般社団法人 伊那市観光協会

〒396-8617長野県伊那市新田3050番地 国内旅行業務取扱管理者 丸山 舞

TEL0265-96-8100 FAX0265-78-4131 Mail [ikk@ikk.inacity.jp](mailto:ikk@ikk.inacity.jp)

営業日 月~金曜日(土・日・祝休)営業時間8時30分~17時

事務局使用欄